

令和4年8月定例教育委員会 議事録

日 時	令和4年8月24日（水） 9時00分 ～ 10時07分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	（教育委員） 教 育 長 山口 和良 教育長職務代理 藤多 ゆかり 委 員 長島 忠行 委 員 田中 知子 委 員 小出 朗 （事務局） 事務局長 高橋 淳巳 教育総務室長 （欠席） 学校教育室長 大友 武見 生涯学習室長 永井 美和子 教育総務室 岸 美和子（書記）
議 題	議案第52号 令和5年度使用教科用図書の採択について 議案第53号 令和4年第3回定例町議会提出議案（予算）の作成に対する意見について 議案第54号 令和4年第3回定例町議会提出議案（事件）の作成に対する意見について
教育長	【1. 開会】 これより令和4年8月定例教育委員会を開会いたします。 ○6月、7月定例会の議事録について → 異議なく、原案のとおり承認
教育長	【2. 議事録署名委員指名】 藤多職務代理と長島委員を指名いたします。
教育長	【3. 教育長報告】 1 中学校部活動の地域移行について ・7/14 運動部活動の地域移行に係る県教委との情報交換会 ・7/29 第1回吉岡町部活動地域移行検討委員会 ・吉岡町の構想は3つのキーワードに基づいて進めていく。 ①持続可能な地域部活動体制 ②それぞれ（中学生・保護者・部活動顧問・地域指導者等）の思いを反映させた地域移行 ③令和4年度からスタート 子どもたちを始め、町民皆様がどうなるのか心配をしているので、できるところからスタートしたい。

	・具体的な取り組み状況 * 毎月、中学校校長と町教委の担当とで情報共有 * 6月に中学校の部活動顧問を対象とした座談会にて町の方針を説明 (部活動顧問の思いや期待、不安を出し合い共有。夏休み中には、担当の社会教育指導員がすべての部活動顧問と1対1で聞き取りを実施) * 7月中旬に生徒、保護者向けアンケートを実施 (地域移行に関する思いの実態把握) * 先行実施として、柔道部が町のスポーツ少年団(柔道)と連携、剣道部において群馬県地域運動部活動推進事業を活用。また町と包括連携協定を結んだ株式会社ヤマダホールディングスとの連携も視野に進めている。
教育長	2 経過報告 教育委員の皆様にも各会議等で大変お世話になりました。 3 今後の予定(主なもの) ・ 8/24 学校給食センター運営委員会 ・ 8/25 群馬県議会文教警察常任委員会の明治小訪問 ・ 9/1～14 令和4年第3回定例町議会 ただいまの報告について質疑等ございますか。 → 質疑なし
教育長	ここで、議事に入ります前に、議事の公開の是非について諮ります。 教育長提出議案のうち、議案第53号及び第54号については、今後行われる町議会提出予定の議案に関することであり、現時点では意志決定過程にあると認められ、議事を非公開とすることが適当であると思われます。議案第53号及び第54号について、議事を非公開とすることに異議ございませんか。 → 異議なし
教育長	異議のないものと認めます。よって両議案については、議事を非公開とし日程第6事務局報告のあとに行います。 【4. 議事】 ○議案第52号 令和5年度使用教科用図書の採択について (学校教育室長が説明：概要) 令和5年度に使用する教科書の採択について、法に基づき教育委員会の議決を求めるもの。一昨年改訂があり、昨年今年と同じもので変更なし。 → 異議なく、原案のとおり承認

	【５．協議】 ○学校のトイレ・洗面への生理用品の設置について (教育長が説明：概要) 町議会の文教厚生常任委員会から、児童生徒が生理用品をプライバシーに配慮した方法で、自由に使用できる支給を求めるとの要望があった。 現在、学校では忘れてしまった場合や予期せぬ発症など、原則理由を聞くことはなく保健室にて児童生徒の申し出により、養護教諭が直接必要な枚数を手渡ししている。 生理用品をトイレに常備することは、学校の保健教育計画、性に関する指導の内容にかかわることであり、学校経営上、全教職員の十分な共通理解のもとで、児童生徒への性教育と生徒指導上の確認が不可欠であり、教育長から一方的に常備への変更を指示する方法は、教職員の主体性や意欲をそぐことになってしまう懸念がある。また、生理用品を誰でも手に取れる状況は、誰でも自由に使用できる長所と、生理用品へのいたずらが発生するリスクがある。生理用品の衛生管理を万全にする面、児童生徒の様子を養護教諭が観察できる点では手渡しのメリットがある。 以上が要望に対する教育長としての考え方であるが、教育委員の皆様の率直な意見をうかがい協議し、今後は教育委員会としての考え方を基に、学校現場と検討するとともに、議会へも対応していきたい。
教育長	まず、質問がありましたらお願いします。
藤多職務代理	すでに常備されている学校は、どれくらいあるのでしょうか。
教育長	私が把握しているもので、県内の中学校では藤岡市、富岡市です。県外では神奈川県大和市、石川県金沢市、兵庫県明石市等があります。大和市と金沢市へは、直接電話で問い合わせをし、どのような状況か情報収集しました。
田中委員	小学生ですと生理の始まりは個人差がありますので、もし全てのトイレに置くとなるとその点についてはどうなのでしょう。
教育長	田中委員のおっしゃる課題もありますので、もし置くとしたら中学校から始めたいと思っています。また、小学校や中学校の全てのトイレに置くのか、特定のトイレに置くのか次の段階での課題となります。なぜ中学校からかということ、中学生になると多くの女子生徒で生理が始まります。ただ、始まっていない子がどう感じるかも課題だと思っています。
藤多職務代理	すでに置かれている藤岡市等では、懸念されているいたずらなどの報告はあるのでしょうか。

教育長	直接お話を聞いた校長先生の学校では、まだ置き始めたばかりで、特に課題とかはないとのことでした。
小出委員	そもそも生理用品を置くこと自体の発端は为什么呢。
教育長	コロナ禍で仕事を失ったり、減ったりして経済的困窮のため生理用品を買うことができない『生理の貧困』が言われ、そういった状況があるなら吉岡町の学校でも常に置いておくことが必要ではないか。町としては、保健室に行けば置いてあることを周知していますが、申出しづらいし、プライバシーにも配慮が必要であるという要望です。
小出委員	もともとは貧困問題で象徴的に生理用品が取り上げられていますが、ほかにもトイレトーパーや洗濯洗剤などの生活必需品も買いにくいと思われ、生理用品だけ買いにくいというのは多少の違和感があります。子どもたちにとっては、いつでも手に取れることは良いことかと思いますが、学校で配っても家に帰ったときや学校の長期休業期間はどうするなどの課題が残ります。そこは教育委員会というよりは議会（町）での貧困対策の話かと思います。
長島委員	今回の要望は、保護者から議員さんへ話がいった要望があがったのでしょうか。
教育長	私が掴んでいる限りでは、保護者から議員の方へ強く話が上がっているという話は耳にしません。議員の皆様は、議員活動の中で町民の皆様からいろいろなご意見や要望をうかがっているかと思うので、全くないかということそこまでは分かりかねます。
長島委員	学校側は、どれくらい必要性を感じているのでしょうか。
教育長	校長先生と話をした限りでは先に示したとおりで、学校自体は子どもたちが生理用品に困っている状況が実際にあるかという、あまり感じられません。ただ、潜在的にあるのではない、なかなか申し出できないのではないかと、議員の方々が要望されているようです。調査をするにもデリケートな問題で、先ほど田中委員が挙げられたように生理のきていない子がアンケートを受けた際に精神的なショックを受けるのではないということもありますので、一斉に全員調査というのはなかなか難しいです。 学校教育室長の方で把握していることがありましたら、お願いします。
学校教育室長	今の段階で、すでにいろいろな対策をとっております。町教委から保健室に生理用品を渡して、何かあったら遠慮なく取りに来てくださいと周知はしていますし、中学校の女子トイレにはそういった貼紙等をしていただいているかと思っています。

小出委員	また、小出委員さんからありました家庭に向けてですが、町保健センターで生理用品を配布したり、就学援助対象家庭へは、生理用品購入費補助を行ったりしています。 実際には急に生理が始まってしまったり、予備がなかったりして取りに来るニーズもあるのでしょうか。
学校教育室長	それについては遠慮なく取りに来てもらって構わないので、保健室にて渡しています。実際には、買えないといった感じよりは忘れてしまったのでといった感じの申し出があります。
藤多職務代理	生理は周期がありますので、予期して自分で用意することからも家庭教育でもありますので、トイレに常備されていて行けばあるからいいやという物があふれている状況もいかがなものかと、自分できちんと用意するという教育も大事かと思います。 また懸念されているいたずらについても肌に触れるものなので衛生面でも、トイレに流して詰まらせるようなことでも、トイレという空間自体が人の目が無いタイミングも多く常備というのは危険かなと思います。必要な人は保健室へとの周知もありますので、保健室で安全な生理用品をもらうというので十分なのではないかと思います。
小出委員	先ほど挙げた貧困で生理用品が買いにくい家庭への補助というのはどのようなものなのでしょうか。
教育長	就学援助対象家庭には制度を周知し、申請により年間一人あたり 5,000 円を上限に生理用品購入費補助を始めました。
小出委員	一人あたり 5,000 円というと月約 400 円で間に合うのでしょうか。
藤多職務代理	月 400 円くらいの計算で大体間に合うかと思われます。
小出委員	生理用品に対する貧困問題の支援はある程度体制は取れているということで、それを周知していけばいいのではないのでしょうか。
長島委員	特別に常設しておかなければならないということにはならないかと。いたずらとかを考えると保健室でもらった方が間違いないかと。
藤多職務代理	困ったときはちゃんと声を上げるとか、これから女性として長い人生の中で中学生の時から自分で管理するということも必要かと。忘れてしまった時などは保健室に行くとかたちで良いのではないかと思います。

小出委員	保健室に行きにくいというのは、貧困ということを気にして行きにくいのか、忘れちゃった時に行きにくいのか。忘れちゃった時は行けているようで、行きにくいような気がします。ネットで一時話題になり象徴的に生理の貧困と言われましたが、お話を聞くと落ち着いて考えてもいいのかと思いました。
学校教育室長	さきほどの学校の様子ということで、養護教諭から現状として一般的にトイレに生理用品が常に置かれているかということ、置かれていない学校が多いです。中学生の段階で自分のものは自分で用意するということをしっかり身につけさせたいという意味合いでも、行けばあるだろうという状態にはあまりしたくないという話も聞いています。
教育長	スコットランドなど国全体的に全てのトイレに常備しておくという状況であれば変わってくるのかもしれませんが、現状日本の多くのトイレには生理用品を置いていないということ、学校の先生からすると自分のものは自分で用意する力を身に付けさせることは必要だろうと。 委員の皆様からうかがった意見をまとめると、教育長としての意見、学校の考え方に現状は添っていったほうがいいでしょうか。 → 異議なし
教育長	教育長として、ICTの導入など必ず必要と判断することは指示するが、何から何まで教育長からの指示で学校へ押し付けるようになってしまうと、先生方のやる気をそぐことになるし、教育委員会と学校とが上下関係となるのは、子どもたちに対する指導にも影響を及ぼすことになりかねない。私としては、何から何まであれやれこれやれと一方的姿勢は持ちたくないと思っていますので、それをご理解いただけるとありがたいです。 以上で協議は終結します。 【6. 事務局報告】 ○令和4年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定件数（6・7月）について （学校教育室長が説明：概要） ・認定数 3世帯 4名（総数：106名） ・家計急変の申請無し → 質疑なし ○学校のコロナ対応について （学校教育室長が説明：概要） ・第7波により7月下旬から8月上旬にかけて町立学校でも感染者が増加

教育長	・ 1 学期末に駒寄小で学級閉鎖あり ・ 夏休み中の群小学校水泳大会（小体研）が中止（タイム持寄り県大会代表を決定）、中体連は競技によって観客・応援等の制限あり → 質疑なし ○大樹町子ども交流事業の中止について （生涯学習室長が説明：概要） 8/17～20 の3泊4日で北海道大樹町へ訪問を予定していた子ども交流事業中止の経緯を報告。 ・ 小学5、6年生を対象に30名定員で募集、応募者49人（5年30人、6年生19人）のところ、抽選により各学年15人ずつ30人の参加者決定。 ・ 事前研修を2回実施 ①7/3：30人の児童及び保護者が出席（県内感染者154人） ②8/3：体調不良で欠席者あり（県内感染者2,538人） ・ 新型コロナウイルス感染者数が激増、8/4 県内感染者数3,000人を超え、大樹町においても児童生徒の感染者数増加がみられた。 ・ 子どもたちの安全安心を第一に考え、8/5 中止を決定。 ・ 8/19に代替事業として、午前に事前研修で準備した吉岡町を紹介するビデオレターの録画を行い、午後はストローロケットを製作し飛ばして楽しんだ。 ・ 大樹小からもビデオレターを送付してくれる予定なので、再度参加者メンバーを集めてビデオレターを視聴し、感想を書く日を1日設けて大樹町と交換を行いたいと考えている。 → 質疑なし 【非公開】 ○議案第53号 令和4年第3回定例町議会提出議案（予算）の作成に対する意見について ○議案第54号 令和4年第3回定例町議会提出議案（事件）の作成に対する意見について 【7. 閉会】 以上もちまして、令和4年8月定例教育委員会を閉会いたします。 （閉 会 10時07分）
-----	---